

(様式第2号)

SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

作成日: 令和7年9月30日

事業者名: 伊藤建工 株式会社

三側面	SDGsの達成に向けた重点的な取組み	関連するSDGsゴール (最大3つ)	実績	指標・目標	
				指標	目標
環境	社内で発生する印刷物について、社内のみで利用する印刷は裏紙を利用する。工事契約書については、紙から電子に切替をする。	③すべての人に健康と福祉を, ⑧働きがいも経済成長も, ⑫つくる責任	印刷用の紙の使用量についてR5年より3%を削減(R6年度比)	指標	印刷用の紙の削減
				目標	2030年度までにR5年度比5%以上の削減を達成
社会	定期健康診断による健診結果のフォローをし、判定区分Dの件数を減らす。	③すべての人に健康と福祉を, ⑧働きがいも経済成長も, ⑫つくる責任	健診結果をもとに、一人ずつ面談のうえ、特にC判定・D判定については病院へ行くよう指示し、診断結果及び改善の仕方について報告させた	指標	定期健康診断結果のD判定の削減
				目標	2030年までに判定区分Dの人を全社員の20%未満にする。
経済	役所との書面のやり取りについて、紙であったものを電納エスパーに切替、電子化する。	⑧働きがいも経済成長も, ⑨産業と技術革新の基盤をつくろう, ⑫つくる責任	令和6年度から実施し、令和6年度の契約16件中2件を電子化	指標	役所との書類のやり取りを電子化
				目標	2030年までに全ての工事について電子化
ガバナンス	チェック	SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている(PDCAサイクル等)。 <具体的な内容を記載> 重点項目について社内共有を実施			
	<input checked="" type="checkbox"/>				
	<input checked="" type="checkbox"/>	SDGsの達成に向けた重点的な取組みをホームページ等で対外的に公表している。 本社受付にSDGsへの取組みを掲示している			